

水道事業ガイドライン「業務指標（P I）」算出結果について（概要）

1 水道事業ガイドラインに基づく「業務指標（P I）」について

水道事業ガイドラインは、水道事業のサービス内容を共通指標によって数値化する国内規格として、平成 17 年 1 月に社団法人日本水道協会規格として制定されました。

このガイドラインの中で、「業務指標（P I）」は水道事業の業務を定量的に評価する手法として示されています。

現在、平成 28 年 3 月の改正により「安全で良質な水」、「安定した水の供給」、「健全な事業経営」の 3 つの目標と 119 項目の指標が設定されていますが、当企業団では、用水供給事業体が該当しないものや適用が困難なものを除いた 84 項目について算出しています。

<目標別業務指標>

A) 安全で良質な水（12 項目）水道水の安全をより一層高め、良質な水道水を供給する		
運営管理（12 項目）		
水質管理（9 項目）	A101	平均残留塩素濃度
	A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率 など
施設管理（2 項目）	A201	原水水質監視度
	A203	配水池清掃実施率
事故災害対策（1 項目）	A301	水源の水質事故件数
B) 安定した水の供給（40 項目）いつでもどこでも安定的に水道水を供給する		
運営管理（22 項目）		
施設管理（11 項目）	B104	施設利用率
	B105	最大稼働率 など
事故災害対策（5 項目）	B201	浄水場事故割合
	B204	管路の事故割合 など
環境対策（6 項目）	B301	配水量 1 m ³ 当たり電力消費量
	B302	配水量 1 m ³ 当たり消費エネルギー など
施設整備（18 項目）		
施設管理（2 項目）	B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率
	B402	管路の新設率
施設更新（5 項目）	B501	法定耐用年数超過浄水施設率
	B502	法定耐用年数超過設備率 など
事故災害対策（11 項目）	B601	系統間の原水融通率
	B602	浄水施設の耐震化率 など
C) 健全な事業経営（32 項目）健全かつ安定的な事業経営を継続する		
財務（22 項目）		
健全経営（22 項目）	C101	営業収支比率
	C102	経常収支比率 など
組織・人材（8 項目）		
人材育成（7 項目）	C201	水道技術に関する資格取得度
	C202	外部研修時間 など
業務委託（1 項目）	C302	浄水場第三者委託率
お客さまとのコミュニケーション（2 項目）		
情報提供（2 項目）	C402	インターネットによる情報の提供度
	C403	水道施設見学者割合

※ () 内の数字は全 119 項目のうち、当企業団（用水供給事業）が該当する 84 項目の内訳です

2 令和元年度業務指標算出結果

令和元年度業務指標算出結果について、平成 27 年度から平成 30 年度までの過去 4 年間の数値とともに別表に記載しました。

なお、平成 28 年 3 月の規格改正により算定方法の見直しがあった指標や新たに追加された指標については、以前の数値を「―」で表記しています。

目標別業務指標（A～C）算出結果の概要と評価については以下のとおりです。

A) 安全で良質な水

当該目標に対する各指標については、おおむね良好な数値を示しています。

水質管理に係る指標（A101～A109）については、水質検査項目は全て水質基準に適合しています。なお、規格改正のため平成 27 年度との比較はできませんが、当企業団では従前から水質検査項目は全て水質基準に適合しています。

施設管理、事故災害対策に係る指標については、引き続き原水水質の監視等を行い水質管理の強化に努めるとともに、水道施設の維持管理を適切に実施し、安全で良質な水道水の供給に努めていきます。

B) 安定した水の供給

当該目標に対する各指標については、おおむね良好な数値を示しています。

運営管理項目における施設管理に係る指標については、近年、一日最大給水量、一日平均給水量が横ばいで推移しているため、「施設利用率 B104」や「最大稼働率 B105」も同様に横ばい傾向にあります。

事故災害対策に係る指標については、「浄水場事故割合 B201」が 0 件であるなど、事故災害対策は実施できていると判断できるため、今後も適正な施設管理の実施、危機管理意識の徹底を図っていきます。

環境対策に係る指標については、電力消費量が給水量に大きく依存するため、B301～B303 は横ばいで推移しており、削減が難しい状態です。

施設整備項目における施設管理、施設更新、事故災害対策に係る指標については、「浄水施設の耐震化率 B602」は 100%となっていますが、「基幹管路の耐震適合率 B606-2」は 41.1%にとどまっているため、今後、計画的な管路更新・耐震化に取り組んでいきます。

C) 健全な事業経営

当該目標に対する各指標については、おおむね良好な数値を示しています。

健全経営に係る指標については、平成 29 年度に実施した料金改定（引下げ）により、「経常収支比率 C102」が下がるなど、いくつかの指標値に変化がありましたが、それぞれの指標値は適正な水準であり、経営の健全性は確保されています。

人材育成、業務委託に係る指標については、今後とも職員の能力の向上を図り技術の継承に努めていきます。

情報提供に係る指標については、「水道施設見学者割合 C403」が用水供給事業者の中では高い傾向にあります。ホームページでの情報公開や、小学生の社会科見学、市民団体等の一般見学者の受け入れを行っており、今後も情報提供等に努めていきます。